

## 口座開設されるお客さまへのお願い

当金庫では金融犯罪等に不正利用される口座の開設を未然に防ぐため、口座開設をされるお客さまに以下の事項をお願いしております。お客様にはご不便・お手数をお掛けいたしますが何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 口座の開設は最寄りの支店にてお願いします

口座の開設はご自宅や勤務先、主たる事務所に近く、ご利用に便利な最寄りの支店にてお願いいたします。最寄りでない支店をご希望の場合はその理由を詳しくお伺いし、場合によっては口座の開設をお断りさせていただく場合がございます。

### ご本人確認のため、写真付きの公的資料のご準備をお願いします

ご本人さまであることを確認させていただくために、運転免許証などの顔写真付きの公的資料の提示をお願いします。写真付きの公的資料をお持ちでない場合は、別途公共料金の領収書等複数の資料のご提示をお願いします。

### 複数の普通預金口座の開設はご遠慮いただいております

既に当金庫で口座をお持ちの場合は、既存の口座のご利用をお願いします。複数の口座開設をご希望の場合は、その理由やご利用目的をお伺いし、場合によっては口座の開設をお断りさせていただく場合がございます。

### 法人・団体名義の口座開設に際しては事前の確認をさせていただきます

新たに口座開設をお申込される法人・団体のお客さまは、事前に事業内容・口座開設目的等の確認をさせていただいた後に改めて口座開設の手続きをご案内しております。

- 確認には2週間程度要する場合がございます。
- 必要に応じて事業所へ訪問させていただくことや、追加書類のご提示をお願いすることがございます。
- お申込みにお応えできず、口座開設をお断りさせていただくこともございますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ご提示いただいた資料の写しは返却いたしませんのでご注意ください。

### 団体名義の口座の代表者はご来店者さまとさせていただきます

権利能力なき社団・財団やその他任意団体等、法人格を有さない各種団体名義の口座開設を希望される場合は、手続きにご来店された方（取引担当者さま）を「口座の代表者」とさせていただきます。

### 《口座の譲渡・売買等は禁止されております》

口座を売買することや、譲渡を目的とした口座開設は法律で禁止されております。口座の売買は、「買う側」「売る側」ともに犯罪収益移転防止法や詐欺罪などの法令により処罰の対象となります。